

宮労基発 0422 第 2 号
令和 3 年 4 月 22 日

公益社団法人 宮城県トラック協会
会長 殿

宮城労働局労働基準部長



リーフレット「はしごを使う前に／脚立を使う前に」を活用した 墜落・転落災害防止の徹底について（お願い）

日頃から、労働基準行政の推進にあたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、はしご等からの墜落・転落の一層の防止に取り組んでいるところですが、当局管内において、はしご等からの墜落・転落による休業 4 日以上の死傷者数は、墜落・転落災害全体の 25% を占めており、一層の対策の促進を図ることが重要となっています。

つきましては、下記を参考にされ、貴団体のホームページへの別添リーフレットの掲載や会員等への会報の送付、メールマガジンの配信等のあらゆる機会を捉え周知に御協力をお願いします。

記

1 厚生労働省ホームページ掲載箇所

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 >
安全・衛生 > 安全衛生関係リーフレット等一覧 > 安全

「はしごを使う前に／脚立を使う前に」（令和 3 年 3 月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf>

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」（平成 29 年 3 月）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf>

2 ホームページ掲載文例

～はしごや脚立からの墜落・転落災害を発生させないために～

このリーフレットは、「はしご」または「脚立」の作業前点検のチェックリストとして活用できるようになっています。対象作業を始める前に、このチェックリストを使って作業現場の点検を実施してください。

